

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



笑 顔も晴れやかに ー榛東村成人式ー

主な内容

CONTENTS

成人式・確定申告	2~3
村からのお知らせ	4~5
厚生労働省から	6~9
話題あれこれ・社協	10~11
保健師・情報・文化財	12~16

平成20年成人式



祝日法が改正されてから9回目の村成人式。今年も、南部コミュニティセンターにおいて「成人の日」の前日の1月13日(日)に開催。成人を祝うような青空の下、出席者の皆さんは、友人や恩師との再会を喜びあっていました。

今年、成人を迎えたのは、昭和62年4月2日から翌63年4月1日までに生まれた161人。

およそ130人が出席した式典では、主催者である村長のあいさつのほか、来賓者から祝辞があり、新成人代表の善養寺希美さん(1区)からお礼の言葉が述べられました。

また、中学校時代の恩師から新成人たちへメッセージが贈られたほか、記念演奏では、榛東ふるさと太鼓が登場し、勇壮な曲を披露。新成人としての新たな門出を祝福しました。



祝 成人おめでとう

新成人代表の言葉

善養寺 希美さん

本日は、私たちのためにこのような盛大な式を催していただきまして、誠にありがとうございます。新成人一同を代表いたしまして厚くお礼申しあげます。

また、村長様をはじめ、ご来賓の皆さまからのお祝いの言葉や、貴重な教訓をたくさん頂戴し、ありがとうございます。

成人といわれてもあまり実感がありませんでしたが、皆さまからのお言葉で、成人としての重さと自覚を胸に刻み込ませていただきました。

いままでの20年を振り返ってみますと、私たちは多くの人々と出会い、いつも誰かに支えられてき



ました。また、何か失敗をしても未成年だからと大目に見ていただいた事もありました。

しかし、成人を迎えた今日からは、一人前の社会人なのだということに常に忘れず、気持ちを引き締めて、ご期待にそむかぬよう努力してまいりたいと思います。

本日の成人式にあたり、私たちの成長を支えてくださった両親、恩師、地域の人々、そしてこの式を開いてくださった榛東村の関係者の皆さまに心より感謝申しあげます。

新成人としての決意を固く胸に刻み、希望ある未来に向け、日々精進していく所存でございます。本日は誠にありがとうございます。

確定申告はお早めに

所得税は、税法に従って自ら自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するということ申告納税制度を採用しています。申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならぬこととなります。確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。

所得税の「確定申告」

平成19年分の所得税の確定申告をしなければならないのは、事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を持った方、給与所得者の方で平成19年中の給与の収入金額が2千万円を超える方や給与所得・退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円を超える方などです。

所得税が還付される こともあります

確定申告をしないで良い場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

- ・給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- ・給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方

・予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方

確定申告書は、確定申告の期間（平成20年2月18日～3月17日）中に提出することになっています。還付申告ができる方は、この期間にかかわらず、源泉徴収された年または予定納税額を納付した翌年の1月以降なら、いつでも提出することができます。

確定申告の期間は申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための確定申告書を提出される方は、ご自分で記入し、お早めに郵送などにより提出してください。

なお、還付金の支払いまでには、ある程度の期間がかかります。また、還付金の受け取りには預貯金口座への振り込みをご利用いただくのが便利です。

自宅のパソコンで 申告書が作成できます

国税庁のホームページでは、パソコンで確定申告書・青色決算書・

収支内訳書が作成できる「所得税の確定申告書作成コーナー」を提供しています。

これは、インターネットに接続したパソコンで入力画面のガイダンスに従って必要項目を入力し、カラープリンタで印刷することにより申告書が簡単に作成できます。作成した申告書は、添付書類とともに、そのまま郵送などで税務署に提出することができますので、ぜひご利用ください。

納税は期限内に

平成19年分の確定申告による所得税の納期限は、平成20年3月17日(月)です。また、振替納税をすに利用されている方は、口座振替日の2～3日前までに指定された預貯金口座の残高の確認をお願いします。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手間が省け、うっかり納税期限を忘れてしまうことのない振替納税が大変



便利です。ぜひご利用ください。

にせ税理士にご注意を

確定申告の時期になりますと、税金の申告手続などを税理士に依頼する方が多いと思いますが、その際には、法律により税理士業務を行うことができる方に依頼してください。

納税者からの依頼による①税務代理②税務書類の作成③税務相談は、税理士など法律により税理士業務を行える方にしかできないことになっています。

ところがこの時期には、税務書類の作成などを税理士に依頼する方が多いことに便乗して、税理士業務を行えない人が申告書の作成などを行っている場合があります。

このようないわゆる「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した人に迷惑をかける結果となることが多いので、くれぐれもご注意ください。

確定申告に関する情報

税務署で配布される「確定申告に関する手引き」やパンフレットのほか、国税庁ホームページなどでもさまざまな書き方や確定申告に関する情報が提供されています。

◆国税庁ホームページ

「確定申告等情報」コーナーに、画面に基づいて必要項目を入力することにより所得税の確定申告書が簡単に作成できる「所得税の確定申告書作成コーナー」のほか、確定申告に多いお問い合わせ事項をまとめたQ&Aや、各種申告書、計算書、説明書などを掲載しています。

<http://www.nta.go.jp/>

◆タックスアンサー

税金に関する疑問について、コンピュータがインターネット・電話音声・ファクシミリでお答えします。

<http://www.taxanswer.nta.go.jp/>

後期高齢者医療制度

平成20年4月から制度が新しくなります

後期高齢者医療制度は、国の医療制度改革の1つとして、現行の老人医療制度を改め、新たに始まる制度です。現在、75歳以上の方と一定の障害のある65歳以上の方は、健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合、国民健康保険組合、市町村国民健康保険などのいずれかの保険制度に加入し、老人医療制度のもとで村から医療給付を受けています。平成20年4月からは、従来の医療保険制度から脱退し、独立した保険制度として創設される「後期高齢者医療制度」に加入することになります。この制度は県内全ての市町村が参加して設立した「後期高齢者医療広域連合」により運営されます。

○制度の対象者

対象者は現行の老人医療制度と同じ(75歳以上の方と一定の障害のある65歳以上の方)です。なお、一定の障害のある65歳以上の方については、後期高齢者医療制度への加入を希望しない(現在加入している医療保険に引き続き加入する)場合は、申請が必要になります。

○被保険者証(保険証)

これまでの、被保険者証(保険証)と老人医療受給者証の2枚が交付されていましたが、新しい制度では、後期高齢者医療の保険証1枚のみとなります。75歳以上の方については、村を通じて保険証が交付されます(3月下旬に配達記録郵便で郵送)。また、自己負担割合は現行の老人医療制度と同じ1割(現役並み所得者3割)です。

○保険料率

後期高齢者医療制度では、加入者全員が保険料を負担することになります。保険料は、所得に応じて負担する「所得割額」と加入者が定額負担する「均等割額」との合算額で50万円が限度です。群馬県の後期高齢者保険料率は次のとおりです。

《群馬県後期高齢者医療保険料率》

■所得割…7.36%

■均等割額…3万9,600円

なお、所得の低い方は、均等割額が減額(表1)されます。また、社会保険の扶養家族となっている方には、急激な保険料の負担を軽減する措置がとられています。

表1：均等割額の軽減割合と該当要件

軽減割合	該当要件
7割軽減	世帯主と加入者の所得の合計が、基礎控除額を超えない世帯
5割軽減	世帯主と加入者の所得の合計が、基礎控除額+24万5,000円×(世帯主を除く世帯内の加入者の人数)を超えない世帯
2割軽減	世帯主と加入者の所得の合計が、基礎控除額+35万円×(世帯内の加入者の人数)を超えない世帯

※「加入者」は後期高齢者医療制度の加入者を指します

※基礎控除額は33万円です

※公的年金等の軽減判定所得については、当分の間15万円が控除されます

表2：収入状況に応じた保険料の例

収入状況	平成20年度後期高齢者医療保険料		
	均等割額	所得割額	保険料(年額) ^{※2}
基礎年金(79万円)受給者で1人世帯	(7割軽減) 11,880円	0円	11,800円
厚生年金受給者で1人世帯 (厚生年金201万円)	(2割軽減) 31,680円	35,328円	67,000円
社会保険に加入している子(世帯主 所得390万円)と同居している基礎年金(79万円)受給者	(5割軽減 ^{※1}) 19,800円	0円	19,800円
自営業者の子ども(世帯主 所得390万円)と同居している基礎年金(79万円)受給者	39,600円	0円	39,600円
厚生年金(190万円)受給者の夫と基礎年金(79万円)受給者の妻	(5割軽減) 19,800円	27,232円	47,000円
	(5割軽減) 19,800円	0円	19,800円

※1 社会保険の扶養家族の方が急激な保険料の負担を軽減するための措置であり、表1の5割軽減とは異なります。

※2 保険料(年額)は100円未満切り捨てになります。

○保険料の納付

保険料は、原則として年金額が18万円以上ある方は、後期高齢者保険料と介護保険料を合算した保険料が年金から天引きされます。ただし、後期高齢者保険料と介護保険料を合算した額が年金額の2分の1を超える場合は、村が発行する納付書で納付することとなります。また、年金額が18万円未満の方も納付書による納付となります。

なお、納付書払いの方は、口座振替もご利用いただけます。役場または金融機関でお申し込みください。

▶お問い合わせは、保健福祉課老人医療係(☎54-2211 内線121)までお願いします。

一定規模以上の開発や土地取引には事前手続きが必要です

地域の計画的な発展と良好な土地利用の確保を図ることなどを目的に、一定規模以上の開発や土地取引には、次の事前手続きが必要です。

面積要件	事前手続きの概要	適用法令など
1,000㎡	左の規模以上の開発行為(規模未満であっても5世帯以上の住宅建設を含む)を行おうとするときは、あらかじめ協議書を提出	榛東村土地開発指導要綱
3,000㎡	左の規模以上の開発行為を行おうとするときは、あらかじめ申請書を提出	都市計画法
5,000㎡	左の規模以上の土地を取得したときは、契約締結後2週間以内に届出書を提出	国土利用計画法
10,000㎡	左の規模以上の土地を有償で譲り渡そうとするときは、契約締結前に届出書を提出	公有地の拡大の推進に関する法律

※本表の事前手続きは、面積要件を超えることに必要となります。例えば3,000㎡以上の開発を行おうとするときは、1,000㎡以上の協議も必要です。

▶お問い合わせは、企画財政課地域整備係(☎54-2211 内線102)または建設課都市計画係(内線206)までお願いします。

民生委員・児童委員に委嘱状を交付

民生委員・児童委員(主任児童委員)の任期満了に伴う改選が行われ、平成19年12月1日付けで次の皆さんが厚生労働大臣および群馬県知事から委嘱されました。

民生委員・児童委員は、地域における相談支援のボランティアです。常に住民の立場にたって相談に応じたり、必要な援助を行うなど、社会福祉の増進に努めています。

住民の生活状態を適切に把握し、必要に応じて、調査や相談、情報提供、生活支援などの活動を行います。また、住民がニーズに応じたサービスを受けられるよう、関係行政機関や施設・団体などとの連絡・調整なども行っています。

福祉のことでお困りのことがありましたら各区の民生委員へお気軽にご相談ください。



区	氏名
1区	善養寺 徳男
2区	岩田 秋子
3区	高野辺 保
4区	三俣 フジノ
5区	狩野 一幸
6区	阿久澤由利子
7区	高橋 眞樹子
8区	浅見 留次郎
9区	間船 正男

区	氏名
9区	渡邊 トシエ
10区	萩原 武義
11区	坂庭 早苗
12区	今井 正子
13区	清水 泰夫
14区	松嶋 三枝子
15区	小池 美智子
16区	田嶋 美津代

区	氏名
17区	高橋 治子
18区	早川 敏夫
19区	青山 伊貴江
20区	寺島 淑子
20区	北村 和代
21区	小金澤 智代
主任児童委員	石和 佳子
主任児童委員	富澤 裕

▶お問い合わせは、保健福祉課(☎54-2211 内線117)までお願いします。

平成6年以前にフィブリノゲン製剤などの投与を受けた可能性のある方

C型肝炎ウイルス検査をお受けください

平成6年以前にフィブリノゲン製剤の投与を受けた方などは、肝炎ウイルスに感染している可能性が一般の方よりも高いと考えられます。

○検査を受けていただきたい方

① 平成6年以前に **次ページの医療機関(A)** で治療を受け、次の1)～5)に該当された方は、フィブリノゲン製剤の投与を受けた可能性があります。

- 1) 妊娠中または出産時に大量の出血があった
- 2) 大量に出血するような手術を受けた
- 3) 食道静脈瘤の破裂、消化器系疾患、外傷などにより大量の出血があった
- 4) がん、白血病、肝疾患などの病気で「血が止まりにくい」と指摘を受けた
- 5) 特殊な腎結石・胆石除去法(結石をフィブリン塊に包埋して取り除く方法)、気胸での胸膜接着、腱・骨折片などの接着、血が止まりにくい部分の止血などの治療を受けた方

② 次のような病気で入院したことのある方は、血液凝固第Ⅸ因子製剤の投与を受けた可能性があります。

- 1) 新生児出血症(新生児メレナ、ビタミンK欠乏症など)の病気で「血が止まりにくい」との指摘を受けた
- 2) 肝硬変や劇症肝炎で入院し、出血が著しかった
- 3) 食道静脈瘤の破裂、消化器系疾患により大量の下血があった
- 4) 大量に出血するような手術を受けた(出産時の大量出血も含む)

なお、昭和47年～63年の間に、非加熱血液凝固第Ⅸ因子製剤を血友病以外の患者に投与した可能性のある医療機関は、**次ページの医療機関(B)**に掲載されています。

③ ①・②以外の方でも、次のような方は、一度は検査を受けることをおすすめします。

- 1) 平成4年以前に輸血を受けた方
- 2) 大きな手術を受けた方
- 3) 長期に血液透析を受けている方
- 4) 臓器移植を受けた方
- 5) 薬物濫用者、入れ墨をしている方
- 6) ボディピアスを施している方
- 7) その他(健康診断等で肝機能検査の異常を指摘されているにもかかわらず、その後肝炎の検査を実施していない方など)

※輸血などに用いる血液製剤は、様々な安全対策がとられてきており、感染症伝播のリスクを完全に排除できないものの、近年の製剤の安全性は格段に向上しております。

なお、過去に一度肝炎ウイルス検査を受診されている方は、新たに①、②または③に該当することがない限り、基本的に再度検査を受ける必要はありません。

○受診機関など

■受診機関：保健所(渋川保健福祉事務所)

■検査費用：基本的に無料

■検査に関するお問い合わせ先：お住まいの地域の保健所(渋川保健福祉事務所 ☎22-4166)

上記のほか、市区町村や健康保険組合および政府管掌健康保険が行う健康診査で肝炎ウイルス検査を行っている場合がありますので、それぞれにお問い合わせください。

(A) フィブリノゲン製剤納入先医療機関

- ▶ **前橋市** 群馬県立心臓血管センター 野村産婦人科[△] 今井産婦人科内科医院 前橋赤十字病院 青木眼科医院 いえさか産婦人科医院 社会保険群馬中央総合病院 伊藤内科医院 愛弘会横田産婦人科医院 中野産婦人科医院 新井胃腸科診療所 小沢医院 産科婦人科関根医院^{*} 群馬中央医療生活協同組合前橋協立病院 小林外科胃腸科医院 群馬県済生会前橋病院 相原医院 国立大学法人群馬大学医学部附属病院 産婦人科内科山岸医院 山王病院[△] 堀内内科小児科医院^{*} カネコ
- ▶ **高崎市** 斎川産婦人科医院 黒沢病院 榛名荘榛名荘病院 日高会日高病院 群馬循環器病院 長島産婦人科医院 はるな生活協同組合高崎中央病院 大原会大原病院 仁和会野口病院 小泉重田小児科 博仁会第一病院 順化堂産科婦人科神岡医院 岸産婦人科医院 刀陽会綿貫病院 恵育会田村病院[△] 独立行政法人国立病院機構高崎病院 産科婦人科館出張佐藤病院 東日本旅客鉄道株式会社高崎支社高崎鉄道検診センター 重田産婦人科医院 慈光会慈光会病院 杏仁会松岡病院 千栄会昭和病院 県央会県央病院 慈恵クリニック^{*} 小川医院^{*}
- ▶ **桐生市** 佐藤会さとう小児科・産婦人科クリニック 太田病院[△] 全仁会高木病院 田村医院 山口会山口病院 桐生厚生総合病院 前沢病院[△] 重寿会栗原医院[△] 山育会たかのす診療所 桜谷医院^{*} 小野小児科医院^{*}
- ▶ **伊勢崎市** 脳血管研究所附属美原記念病院 君塚産婦人科医院 阿美産婦人科医院 望真会古作クリニック 伊勢崎佐波医師会病院 山田外科内科医院 上毛会伊勢崎福島病院 伊勢崎市市民病院 飯島内科医院^{*} 野島産婦人科医院^{*} 宮田産婦人科医院^{*}
- ▶ **太田市** 西尾産婦人科医院^{*} 深慈会深川医院 島門会本島総合病院 ふじあく医院 杉岡産婦人科医院 松本医院 慶仁会城山病院 田口医院 三省会堀江病院 群馬県立がんセンター 岩崎医院 太田福島総合病院 富士重工業健康保険組合総合太田病院
- ▶ **沼田市** 輝城会沼田脳神経外科循環器科病院 こうだ医院 独立行政法人国立病院機構沼田病院 利根保健生活協同組合利根中央病院 久保産婦人科医院 金海循環器病院^{*}
- ▶ **館林市** 六花会館林記念病院 邑楽館林医療事務組合館林厚生病院
- ▶ **渋川市** 阿部医院 菊栄会渋川中央病院 高橋医院^{*} 独立行政法人国立病院機構西群馬病院 国立渋川病院^{*} 齋藤産婦人科医院^{*}
- ▶ **藤岡市** 正和会根岸産婦人科小児科医院 若林産婦人科医院 公立藤岡総合病院
- ▶ **富岡市** 小泉産婦人科医院[△] 田村医院 富岡地域医療事務組合公立富岡総合病院
- ▶ **安中市** 済恵会須藤病院 公立碓氷病院 群馬慈恵会松井田病院 さんいく会クリニック^{*}
- ▶ **みどり市** 三思会東邦病院 ▶ **富士見村** ホプキンス産婦人科医院^{*} ▶ **吉井町** 吉井中央診療所
- ▶ **下仁田町** 下仁田厚生病院 ▶ **中之条町** けんもち会けんもち医院 ▶ **長野原町** 中村医院^{*}
- ▶ **東吾妻町** 原町赤十字病院 ▶ **みなかみ町** パテラ会月夜野病院 ▶ **玉村町** 高橋産婦人科医院^{*}
- ▶ **大泉町** 古屋産婦人科医院^{*} ▶ **不明** キシフジンカ

(B) 非加熱血液凝固第Ⅸ因子製剤を血友病以外の患者に投与した可能性のある医療機関

- ▶ **前橋市** 群馬中央総合病院 群馬大学医学部附属病院 前橋協立病院 群馬県済生会前橋病院 総社町内科深沢医院
- ▶ **伊勢崎市** 伊勢崎福島病院 ▶ **渋川市** 群馬県立小児医療センター ▶ **安中市** 碓氷病院

記号の見方

△：医療機関の統廃合、開設者変更等により、掲載されている名称が現在は変更されている医療機関

※：廃院等(休止を含む)とされた医療機関(平成16年12月9日公表時または平成19年11月1日時点で廃院等が確認されたもの)

医療機関の現在の名称・問い合わせ先、廃院の時期等についての情報や群馬県以外の医療機関については、厚生労働省ホームページのフィブリノゲン製剤納入先医療機関に関するサイトで確認できます。

お問い合わせ

厚生労働省窓口(専用フリーダイヤル) ☎0120-509-002

(2月29日(金)まで 午前9時30分～午後8時 土・日・祝日を除く)

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

群馬県保健予防課 ☎027-226-2609 群馬県薬務課 ☎027-226-2663 渋川保健福祉事務所 ☎22-4166

榛東村保健相談センター ☎70-8052

出産や手術での大量出血などの際のフィブリノゲン製剤・血液凝固第Ⅸ因子製剤の投与によりC型肝炎ウイルスに感染された方々へ

- C型肝炎訴訟について、感染被害者の方々の早期・一律救済の要請にこたえるべく、議員立法によってその解決を図るため、新しく法律^{*1}が制定され、平成20年1月16日から施行されました。

※1：「特定フィブリノゲン製剤および特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」です。

- 感染被害者の方々に甚大な被害が生じ、その被害の拡大を防止できなかったことについて、率直に国の責任を認め、感染被害者とその遺族の皆さまに心からお詫び申し上げます。
- 厚生労働省は、出産や手術での大量出血などの際に特定のフィブリノゲン製剤や血液凝固第Ⅸ因子製剤を投与されたことによってC型肝炎ウイルスに感染された方々との間で、この法律に基づく給付金の支給の仕組みに沿って、今後、和解を進めてまいります。

1. 対象となる方々は次のとおりです

獲得生の傷病^{*2}について「特定フィブリノゲン製剤」や「特定血液凝固第Ⅸ因子製剤」の投与を受けたことによって、C型肝炎ウイルスに感染された方^{*3}とその相続人です。

※2：妊娠中や出産時の大量出血、手術での大量出血、新生児出血症などが該当します。また、手術での腱・骨折片などの接着の際に、フィブリン糊として使用された場合も該当します。

※3：既に治癒した方や、感染された方からの母子感染で感染された方も対象になります。

2. 給付金の支給を受けるためには、まず、訴訟を提起していただくことが必要です。

○給付金の支給を受けるためには、まず、国(と製剤の製造・輸入販売を行った企業)を被告として、訴訟を提起していただくことが必要となります。最寄りの弁護士会などにご相談ください。

○裁判手続きの中では、製剤投与の事実、製剤投与と感染との因果関係、C型肝炎の症状について判断がなされます。

○なお、これらが認められた場合の弁護士費用については、一定の基準に従って、国や企業が負担することになっています。

3. 裁判で和解が成立するなどしたら、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に給付金の支給を請求していただくことが必要です。

裁判手続きの中で製剤投与の事実、因果関係、症状が確認されたら、これを証明する和解調書等をもって、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に給付金の支給をしていただくことになります。

4. 支給される給付金は、次のとおりです。

- (独)医薬品医療機器総合機構は、請求された方の本人確認や必要な書類が揃っていることの確認などを行った上で、裁判手続きの中で認められた症状に応じて、以下の額の給付金を支給します。
- ① 慢性C型肝炎の進行による肝硬変・肝がん・死亡 4,000万円
 - ② 慢性C型肝炎 2,000万円
 - ③ ①・②以外(無症候性キャリア) 1,200万円
- なお、給付金については、原則として、平成20年1月16日から5年以内に請求していただくことが必要です。

5. 症状が進行した場合には、追加給付金の支給を受けることができます。

- 給付金が支給された後10年以内に症状が進行した場合には、追加給付金として、進行した症状に応じた給付金の額と既に支給された給付金の額との差額の支給を受けることができます。
- 追加給付金の支給を受けるためには、症状が進行したことが分かる医師の診断書をもって、直接、(独)医薬品医療機器総合機構に請求していただくこととなります。再び訴訟を提起していただく必要はありません。
- なお、追加給付金については、請求される方が症状が進行したことを知った日から、3年以内に請求していただくことが必要ですので、ご注意ください。

6. (独)医薬品医療機器総合機構への請求の際に必要な書類は、次のとおりです。

【給付金の場合】

- ①製剤投与の事実、因果関係、症状を証明する裁判での和解調書等の正本または謄本
- ②給付金支給請求書^{※4}
- ③住民票の写しその他の給付金支給請求書に記載した事実を証明する書類

【追加給付金の場合】

- ①症状が進行したことが分かる医師の診断書
- ②追加給付金支給請求書^{※4}
- ③住民票の写しその他の追加給付金支給請求書に記載した事実を証明する書類^{※4}

※4：用紙は、(独)医薬品医療機器総合機構に備え付けてあります。また、同機構のホームページからもダウンロードして使用することができます。

7. お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、(独)医薬品医療機器総合機構までお問い合わせください。

【連絡先】 ☎0120-780-400(フリーダイヤルは、携帯電話、公衆電話からはご利用になれません)
☎03-3506-9508

【受付時間】月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後6時まで

【給付金等の支給の仕組みに関する情報ページ】 <http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai/c-kanen.html>

○給付金等の支給の対象となる製剤の一覧

特定フィブリノゲン製剤	特定血液凝固第Ⅸ因子製剤
①フィブリノーゲン Bbank (S39.6.9)	⑤PPSB ニチャク (S47.4.22)
②フィブリノーゲン ミドリ (S39.10.24)	⑥コーナイン (S347.4.22)
③フィブリノゲン ミドリ (S51.4.30)	⑦クリスマシン (S51.12.27)
④フィブリノゲンHT ミドリ (S62.4.30)	⑧クリスマシン HT (S60.12.17)

()内は、製造や輸入販売の承認が行われた年月日です。④と⑧は、ウイルスを不活化するために加熱処理のみが行われたものに限られます。



災害に備えて

榛東村消防団出初め式

1月6日、しんとうスポーツアリーナにおいて消防団出初め式が行われました。

観閲者である村長の出初め式宣言で始まった式典には、消防団員110名が参加。日ごろから消防防災意識を持ち、万が一の災害に備えるため、姿勢服装の点検が行われました。

また、式典の席上、無火災表彰として次の区および分団が表彰されたほか、火災現場から住民を救出した功績により、12区の大森久美子さんが渋川広域消防本部から表彰を受けました。

【無火災行政区表彰】

第21区

【無火災分団表彰】

第2分団

来年春に完成します

新庁舎建設工事がスタート

工事の安全と無事を祈るため、1月25日、新庁舎建設工事現場(保健相談センター前)において施工業者の主催による安全祈願祭が行われ、建設工事が着工になりました。

村民が集える庁舎を目指し、環境やランニングコスト、バリアフリーなどに配慮した新庁舎は、平成21年3月に完成する予定です。

工事期間中は、多くの方々にご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



いざ真剣勝負

村子育連上毛かるた大会

1月20日、村子ども会育成会連絡協議会主催の上毛かるた大会が、中学校体育館で行われました。およそ300人の子ども達が参加した同大会は、小学校高学年と低学年に別れ、3人1組による団体戦と、個人戦が行われました。

また、次の入賞者が27日に行われた郡大会に出場。個人戦高学年の部で加勢里桜奈さんが優勝し、県大会に出場しました。

【個人戦低学年の部】

優勝 高木 聖人(18区)
準優勝 富澤 真衣(14区)
第3位 高橋 英寿(5区)

【団体戦低学年の部】

優勝 19区
準優勝 4区
第3位 1区

【個人戦高学年の部】

優勝 加勢 里桜奈(21区)
準優勝 高橋 奈央(19区)
第3位 善養寺 駿(1区)

【団体戦高学年の部】

優勝 21区A
準優勝 21区B
第3位 14区B

うら...21

2月23日(土)に、「笑顔の架け橋」
 『みんなここにいるよ』をテーマ
 に、ぐんまボランティアアフェス
 ティバルが前橋市総合福祉会館で
 開催されます。

落語家の三遊亭小遊三氏による
 記念講演のほか、福祉やボランティ
 アなど六つのテーマで行われる分科
 会、ボランティアなどによる屋台や
 活動紹介、また、お楽しみ抽選会や
 超速戦士G-FILEVショーなど
 様々な企画が行われます。

また、榛東村のボランティアや
 NPO団体も出店します。

ボランティアに興味や関心をお
 持ちの方など、どなたでも参加で
 きます。記念講演は入場無料(先
 着500名)、分科会は参加費無
 料ですがお申し込みが必要です。

▼お問い合わせは、ぐんまボラン
 ティア・市民活動支援センター
 (☎027-255-6111)ま
 たは、榛東村社会福祉協議会(☎
 55-5294)へ

ぐんまボランティアアフェスティバル開催

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

・日時 3月14日(金)
 午後1時30分～午後3時30分
 ・場所 商工会館 1階和室

■無料法律相談

・日時 3月28日(金)
 午後1時30分～午後4時30分
 ・場所 福祉センターささえの家
 ・相談員 群馬弁護士会会員
 ・相談時間 ひとり約30分

※必ず電話☎55-5294で
 事前予約をお願いします。

お問い合わせ
社会福祉協議会
 ゴーフクシ
 ☎55-5294
 イイフ口
 ☎54-1126

■ふれあい館休館日
 ・2月25日(月)
 ・3月10日(月)
 ※毎月第2・第4月曜日が定休日
 (休館日が祝日の場合は翌日)



伝統文化を伝える

児童館で繭玉づくり

1月12日、児童館において繭玉づくりが行われました。
 繭玉は、もともとはカイコの安全や繭の豊作を祈願して作
 るものであると言われています。
 この日は約60人の親子連れなどが訪れ、繭玉を枝に刺し
 たり、蒸かしたての繭玉を食べたりしていました。



様々な楽器の音色を楽しむ

音を楽しむアンサンブル教室

12月から2月にかけて、楽集センターにおいて、「音を楽し
 むアンサンブル教室」が行われました。
 講師を迎えて行われた同教室には、村内の小学生15名が
 参加しました。タンバリンやピアノなどのおなじみの楽器の
 ほか、ウッドブロックなどの普段目にする事の少ない楽器
 もあり、子ども達は楽しそうに演奏していました。

調査票は2月上旬に発送していますが、まだお手元に届いていない場合は、保健相談センターへご連絡ください。

保健相談センター
☎70-8052

お元気ですか
こちら保健師です

		対象者	検診料	日程
住民健診	結核検診	65歳以上	無料	5月7日
	肺がん検診	40～64歳の方	500円	8日
	特定健診	40～74歳の 榛東村国民健康保険加入者	無料	9日
	肝炎ウイルス検査	40歳の方	無料	15日
	後期高齢者検診	75歳以上の方	無料	16日
	健康づくり検診	25～39歳の方	1,000円	21日
胃がん検診		40歳以上の方	500円	22日
大腸がん検診		40歳以上の方	500円	23日
前立腺がん検診		50歳以上の方	500円	26日
肝炎ウイルス検診		40歳の方	無料	28日
女性の がん検診	子宮がん検診	20歳以上で年齢が偶数の女性 (20・22・24…上限無し)	500円	29日
	乳腺・甲状腺 がん検診	40歳以上で年齢が偶数の女性 (40・42・44…上限無し)	1,000円	30日
骨密度検診		40・45・50・55・60 ・65・70歳の女性	500円	10月1日

平成20年度各種検診の申し込みについて

あなたの健康を守るため積極的に受けましよう

平成20年4月以降の各種検診について、申込調査を実施しています。この調査をもとに、検診の受診票をお送りします。で、2月25日(月)までに各班长へ

提出をお願いします。

■対象者：25歳以上の方全員と20・22・24歳の女性(平成21年4月1日現在の年齢)

■注意事項

- 受診の有無にかかわらず、全員の方が用紙を提出してください。
- 年齢は平成20年4月1日現在です。
- 提出は、調査票が入っていた

封筒をご利用ください(テープなどで封をしてください)。

■検診が無料になる方

- 70歳以上の方
- 榛東村国民健康保険加入者の方(健康づくり検診を除く)

※やむを得ず日程などが変更になる場合があります。回覧などを併せてご覧ください。

▼お問い合わせは、保健相談センター(☎70-8052)へ

※該当者には、受診票を健診前に送付します。

●3月休日当番医●

	内科		外科		耳鼻科	歯科
2日	奈良内科医院 (渋川) ☎25-1155	原沢医院 (伊香保) ☎72-2503	高井医院 (渋川) ☎22-0076			佐島歯科クリニック (下之町) ☎22-0069
9日	佐藤医院 (吉岡) ☎54-2756	西沢医院 (渋川) ☎22-2324	関口医院 (吉岡) ☎55-5122	川島医院 (渋川) ☎22-2421		三剛歯科医院 (伊香保) ☎72-3430
16日	斉藤医院 (中郷) ☎53-5558	本沢医院 (石原) ☎23-6411	桜井医院 (渋川) ☎22-2360	森医院 (石原) ☎23-8733		宮下デンタルクリニック (中郷) ☎53-4701
20日	中野医院 (渋川) ☎22-1219	駒寄こども診療所 (吉岡) ☎55-5252	高野外科胃腸科医院 (渋川) ☎24-2454			清水歯科医院 (吉岡) ☎54-3413
23日	コオノ医院 (渋川) ☎22-0171	原沢医院 (伊香保) ☎72-2503	斉藤内科外科クリニック (金井) ☎22-1678			船岡歯科医院 (半田) ☎23-8211
30日	厚成医院 (石原) ☎22-1060	赤城開成クリニック (赤城) ☎20-6500	慶生医院 (渋川) ☎22-0210			石岡歯科医院 (赤城) ☎56-3535

※耳鼻科の診療時間は正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm ※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休)☎23-8899

暮らしの情報

2月20日と4月10日は
交通事故死ゼロを目指す日

募集

募集

西上州バスハイク

《碓氷峠の歴史とコンニャク手作り体験》 ■日時：3月20日(休)雨天決行 午前8時50分～午後5時30分 ■コース：JR高崎駅集合出発～秋間梅林～アプトの道散策～おぎのや～コンニャク手作り体験～道の駅「しもにた」～JR高崎駅解散 ■募集人員：80人(応募者多数の場合は抽選) ■参加費：2,500円 ■申込方法：往復官製ハガキに参加者全員(4名まで)の住所・氏名・年齢・電話番号、返信用ハガキに応募者の住所・氏名を記入し、3月7日(金)までに郵送 ▼お申し込み・お問い合わせは、高崎市役所観光課内西上州観光連盟事務局(〒370-8501 高崎市高松町35-1 ☎027-321-1257)へ

農と食のふれあい講座

農林大学校では、広く農業への参加の場を提供するために野菜・庭木・農産加工などの公開講座を開催します。 ■講座：花き栽培の基礎30名(4月9日) 野菜栽培の基礎30名(4

月16日) 春夏の野菜30名(4月23日) 春夏の庭木管理20名(5月18日) うめ加工20名(6月25日) 秋冬の野菜30名(7月16日) 豆腐づくり20名(8月27日) ■受講料：無料 ■申込方法：往復ハガキ(1講座につき1枚)に希望する講座名・開催日・住所・氏名・電話番号を記入のうえ郵送 ■申込期限：2月29日 ■受講生の決定：受講希望者から募集定員を超える申込が合った場合は抽選のうえ復信ハガキでお知らせします。 ▼お申し込み・お問い合わせは、県立農林大学校研修部(〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋1005 ☎027-371-3244)へ

ホストファミリー登録募集

県の事業で来県する外国人のホームステイを受け入れていただける家庭を募集します。アジアの青少年とふれあい、感動を共有しませんか。 ■事業・期間：①アジア農業高校留学生交流事業(4カ月または半年) ②中国・台湾・韓国などの教育旅行(1日～数日 ※いずれも平成20年4月～平成21年3月までの間) ■応募資格：県内の家庭 ■費用：県から定額が支払われます。 ■申込方法：申込書に必要事項を記入して郵送、

ファックスまたはEメールで申し込み(申込書は群馬県ホームページ <http://www.pref.gunma.jp> からダウンロードしてください)。 ■申込期限：3月31日まで ▼お申し込み・お問い合わせは、県観光国際課(〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 ☎027-226-3392 FAX 027-223-1197 kankokuka@pref.gunma.jp)へ

知

お知らせ

原油価格の高騰に伴う緊急対策事業の実施について

昨今の著しい原油価格の高騰に伴い、本年度中の緊急対策として、低所得世帯や生活保護世帯に対して冬期間の生活安定をはかるため、灯油の購入費を助成する「平成19年度榛東村原油価格の高騰に伴う緊急対策事業」を実施します。 ■対象世帯：村民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯。①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②一定以上の重度障害者を含む世帯 ③18歳未満の児童を養育しているひとり親世帯 ③生活保護世帯 ■申請方法：印鑑を持参し

保健福祉課で申請書に必要事項を記入 ■助成額：1世帯あたり5,000円分の灯油購入助成券を交付(助成券の使用期限は3月25日まで) ▼お問い合わせは、保健福祉課(☎54-2211 内線117)へ

就学援助について

教育委員会では、経済的理由により、就学困難と認められる小・中学生の保護者に学用品費や給食費などの援助をしています。平成20年度に就学援助を希望する保護者は、就学援助費交付申請書をお子さんが就学する学校に提出してください。現在援助を受けている保護者が、新年度も引き続き就学援助を希望する場合にも申請手続きが必要となります。なお、申請にあたっては、各小・中学校や各区の民生委員にご相談ください。 ▼お問い合わせは、教育委員会学校教育課(☎54-2765)へ

国民年金保険料 前納がお得です

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。1年分の保険料を口座振替で前納すると3,620円(納付書を使用して現金で前納した場合は3,070円)、6カ月で980円(同700円)が、同じ月数の保険料を毎月納めた場合と比べて割引になります。口座振替で保険料の前納を希望される方は、2月末日までに金融機関または社会保険事務所へお申し出ください。口座振替による「前納制度」をお申し出の際には、預貯金通帳、預貯金通帳届出印、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・国民年金保険料納付書など)をご持参ください。▼詳しくは渋川社会保険事務所(☎22-1611)へ

恩給資格者の方へ

旧軍人などで、恩給などを受けていない恩給資格者の方、戦後ソ連やモンゴルに強制抑留された方、終戦にともない国外から引き上げてきた方に、恩給の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈してい

暮らしの情報

知

お知らせ

廃タイヤと車用バッテリー回収のお知らせ

村衛生組合では、皆さんのご家庭にある廃タイヤと車用バッテリーを回収します。 ■日時

：3月8日(土) 午前9時～11時

■回収場所：役場職員駐車場

■回収費用：次のとおり

軽・普通自動車(18インチまで)	1本	100円
2ト～4ト・4WD	1本	300円
大型車	1本	800円
農耕 12～14インチ	1本	600円
15～18インチ	1本	900円
バッテリー 普通自動車	1個	100円
大型自動車	1個	200円
ホイールは無料		

▼お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線113)へ

生

生活

3年連続で

犯罪が減少しました

県内における昨年の刑法犯認識

知件数は、前年比13.4%減の27,769件(暫定値)となり、7年ぶりに3万件を下回りました。この減少率は全国2位で、平成16年の42,643件をピークに3年連続で減り続け、3年間で15,000件減少しました。これは、個人が防犯対策を心がけたことや、地域の皆さんが自主防犯パトロールなどに取り組んでいただいた成果と考えられます。しかし、犯罪件数は減少傾向にあるとはいえ、10年前に比べれば、まだまだ高い水準にあります。今後も県では、警察や市町村と協力して安全で安心な群馬県にするための取り組みを実施していきま

すが、県民の皆さまも自らの防犯対策と地域ぐるみの防犯活動にご協力をお願いします。

地域ぐるみで子どもたちを見守りましょう

子どもを狙った犯罪や不審者情報、声かけ事案が後を絶ちません。こうした事案の発生を未然に防ぐには、地域ぐるみで子どもたちを見守ることが不可欠です。県民の皆さん一人ひとりのご協力をお願いします。○防犯パトロールなど地域の自主防犯活動に積極的に参加しましょう。○散歩や買い物などを子ども達の登下校時間に合わせ

たり、家の中から通学路に目を配りましょう。○子どもがいる家庭では、日ごろから危険を回避する具体的な方法を話し合っておきましょう

情報セキュリティ対策を強化しましょう

インターネットなどの普及により個人情報や不正に入手して詐欺を行う犯罪やトラブルが増えています。国では、情報セキュリティ意識を高めるため、毎年2月2日を「情報セキュリティの日」と定めました。サイバー犯罪に遭わないように注意してください。■不正アクセス被害防止のために ○パスワードは類推されやすいものを避ける ○IDやパスワード、個人情報 はむやみに入力したり他人に教えない ○使用しているOSやウイルス対策ソフトは常に最新の状態しておく ■インターネットによる各種被害防止のために ○オークション取引の場合は、相手をよく確認し、代金着払いなど安全な方法を利用する ○怪しいサイトには、興味本位でアクセスしない ○出会い系サイトには十分警戒する ○未成年者に携帯電話などを利用させる場合には、フィルタリングを利用して有害情報が見られないようにする

あなたの暦 広報カレンダー

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

木	水	火	月	日	土	金	木	水
28	27	26	25	24	23	22	21	2/20
	乳児健診 PM1:15～2:00 保健相談センター 保セ ドッチビー教室 PM7:30～ スポーツアリーナ 教育		健康相談 PM1:15～2:00 保健相談センター 保セ		土曜染集すくーる(書道) AM9:30～11:30 染集センター 染集 音を楽しむアンサンブル教室 PM2:30～3:30 染集センター 染集 カラオケ教室 PM7:30～9:30 染集センター 染集	無料法律相談 PM1:30～4:30 ささのの家 社協		人権相談日 PM1:30～3:30 染集センター 染集
金	木	水	火	月	日	土	金	木
14	13	12	11	10	9	8	7	6
心配ごと相談 PM1:30～3:30 商工会館 社協	両親学級 AM9:45～12:00 保健相談センター 保セ	1歳6カ月児健診 PM1:15～2:00 保健相談センター 保セ		健康相談 PM1:30～2:30 保健相談センター 保セ		廃タイヤ・バッテリー回収 AM9:00～11:00 役場職員駐車場 住民 土曜染集すくーる(書道) AM9:30～11:30 染集センター 染集 カラオケ教室 PM7:30～9:30 染集センター 染集	行政相談 PM1:30～4:00 商工会館 総務	BCG PM1:15～1:45 保健相談センター 保セ

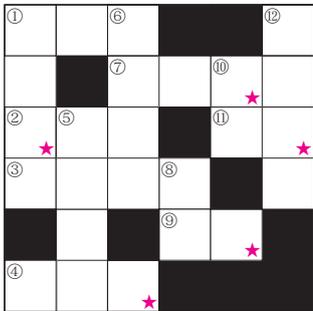
図書券が 当たる!? 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。

応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、住所、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお願いします。

締め切りは、2月29日、正解者の中から抽選で7名の方に図書券をお贈りします。



★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
(ヒント…2月30日は)

エコドライブに努めましょう

エコドライブは、地球に優しく、家計にもやさしい運転方法です。ちょっとした気遣いで、自動車の燃費は大きく変わります。県ではエコドライブ普及のため「エコドライブキャンペーン」を実施します。期間中はエコドライブの実践方法を記載したポケットティッシュをガソリンスタンドなどで配布しますので参考にしてください。■期間…2月29日まで ■エコドラ

イブのすずめ ○ふんわりアクセルスタート：最初の5秒で時速20kmを目安に発進するだけで、燃費は約20%改善します
○アイドリングストップ：10分間のアイドリングで約130mlの燃料を浪費します ○暖機運転は適切に：エンジンをかけたらずぐに発進。現在販売されているガソリン乗用車は暖機運転不要です ▼詳しくはホームページ(<http://www.team-6.jp/eco-drive/10recommendation/index.html>)をご覧ください。

2月は北方領土返還運動 全国強調月間です

歯舞(はばまい)群島・色丹(しこたん)島・国後(くなしり)島・択捉(えとろふ)島の北方四島は日本固有の領土です。1日も早く北方領土の返還を実現するためには、国民世論の結果が不可欠です。北方領土返還要求運動にご理解をお願いします。▼お問い合わせは、県観光国際課(☎027-226-3394)

タテのカギ

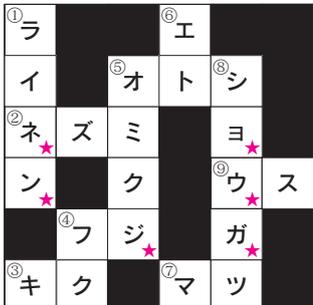
①人も車も、ルールを守りましょう
②服のシワを伸ばす道具
③熱帯地方などで見られる激しい雨
④イカやタコが吐きます
⑤人の体をおおっているもの
⑥これが車についていると、行き先を教えてくださいとも便利

ヨコのカギ

①決められた順序や道順など
②(団体の)観光旅行のこと
③インフルエンザなどの原因
④「秋刀魚」と書いて…
⑦苦くて黒い飲み物
⑨千分の一を表す単位
⑪コイに似た淡水魚

前回の答えと当選者

広報1月号のクイズの解答は、全部で29通寄せられ、全通が正解でした。抽選で次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました(敬称略)。
小林絹子(2区)三沢杏樹(9区)清水美咲(13区)齊藤愛奈(14区)萩原祐希(16区)中村厚輝(19区)上村緩奈(20区)



ダイヤルメモ

役場	54-2211
委員	54-2765
公務員	54-2573
教育委員会	54-8534
社会教育施設等管理事務所	54-2318
商工センター	70-8052
保健相談センター	54-0488
南楽児童館	54-0031
児童館	54-7933
児童館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294
ふるさと公園	54-2488

問い合わせ

保福	保福福祉課
保セ	保健相談センター
住民	住民生活課
社協	社会福祉協議会
教育	社会教育課
公民	中央公民館
農業	農業委員会
楽集	楽集センター

水	火	月	日	土	金
5	4	3	2	3/1	29
PM 1:30~3:00 ドッチビー教室 PM 7:30~スポーツアリーナ 農地農業者年金相談 中央公民館 農業		PM 1:30~2:30 健康相談 保健相談センター 保セ	AM 8:30~スポーツアリーナ 第3回インディアアカ教室 教育	PM 2:30~3:30 音を楽しむアンサンブル教室 楽集センター 楽集	
	水	火	月	日	土
	19	18	17	16	15
		AM 9:45~12:00 両親学級 保健相談センター 保セ	PM 1:30~2:30 健康相談 保健相談センター 保セ		

文化財探訪



県指定史跡(昭和34年指定)

たかつか
高塚古墳

高塚古墳は、村の南東部に位置し、標高170m前後の小丘陵の頂上部にまたがって築造された全長約60mの前方後円墳である。

石室は後円部南側で、ほぼ南に向かって開口する巨石使用の両袖型横穴式石室で全長約10mである。内部施設としては、羨道の奥よりのかなり高い位置に楣石を架け渡しているが、その真下に框石を設けて一段下の構造となっている。また、玄室の入り口に楣石、そのほぼ中央に間仕切り石を設けて部屋を区画している。

出土遺物は、器財埴輪・人物埴輪・玉纏大刀などである。

本古墳は、この地域において中核的な位置を占めていた有力者の墓所であり、6世紀後半に築造されたものとみられる。

(①：玄室入り口 ②：出土した人物埴輪 ③：玄室内部の様子)

広報しんとう 2008年2月号 Vol.444

発行：榛東村役場 編集：総務課

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1

☎0279-54-2211

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(1月1日現在)	
総人口	14,748人(−15)
男	7,530人(−16)
女	7,218人(−1)
世帯数	5,006戸(−15)
()は対前月	

村内の交通事故

(1月末日現在の累計)	
事故件数	5件(±0)
死者	0人(±0)
傷者	6人(±0)

※ ()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう